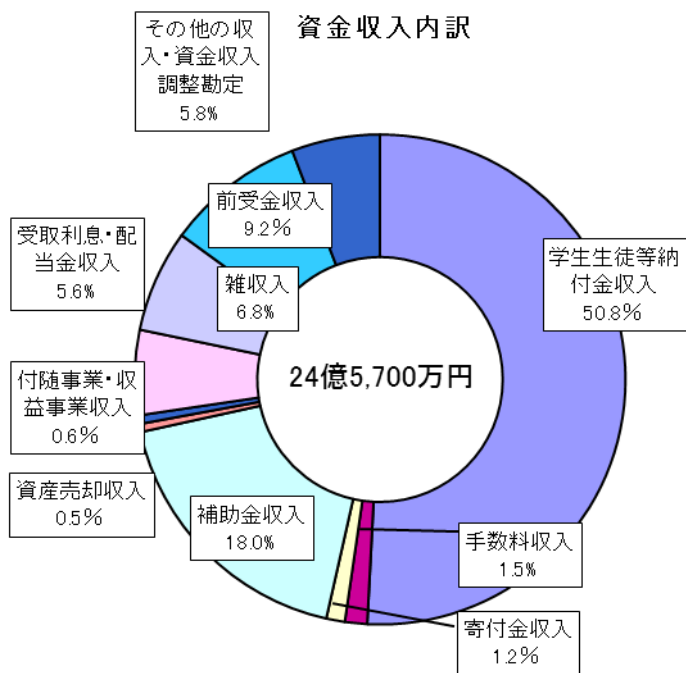


6. 財務の概要

(1) 資金収支計算書（グラフ）

資金収支計算書とは、当該会計年度の諸活動に対する全ての収入・支出内容を明らかにし、かつ支払資金（現金及びいつでも引出すことができる預貯金）の収入・支出の顛末を明らかにするものです。



資金収入は、

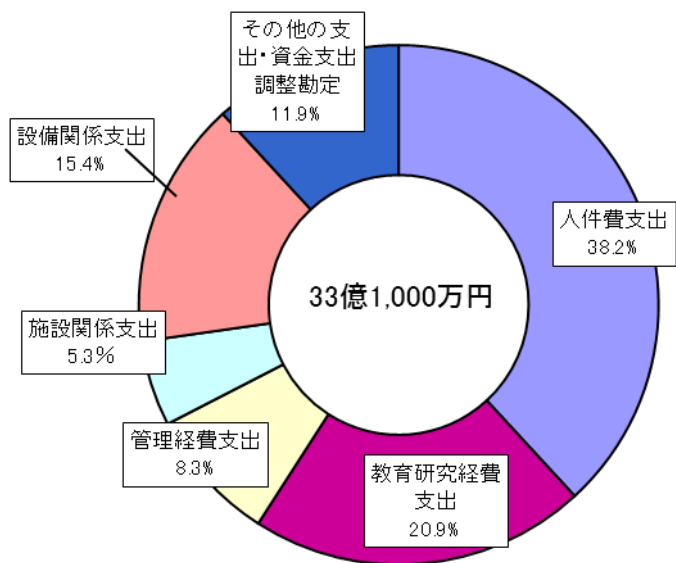
- ① 授業料・施設費・入学金などの学生・生徒から納入された収入（学生生徒等納付金収入）
- ② 入学検定料や証明書発行手数料などの収入（手数料収入）
- ③ 国や地方公共団体などから交付される補助金（補助金収入）
- ④ 食堂の運営・外部から委託を受けることなどによる収入（付随事業・収益事業収入）
- ⑤ 預貯金の受取利息などの収入（受取利息・配当金収入）
- ⑥ 当年度に納入された翌年度分の授業料などの収入（前受金収入）が含まれます。

その他の収入は、「前期末未収入金収入」、「預り金受入収入」などの収入です。

資金収入調整勘定には

- 期末未収入金（当年度中に受け取るべき収入のうち、入金が翌年度以降の収入）
 - 前期末前受金（当年度中に受け取るべき収入のうち、前年度までに入金済みの収入）
- などが含まれます。

資金支出内訳



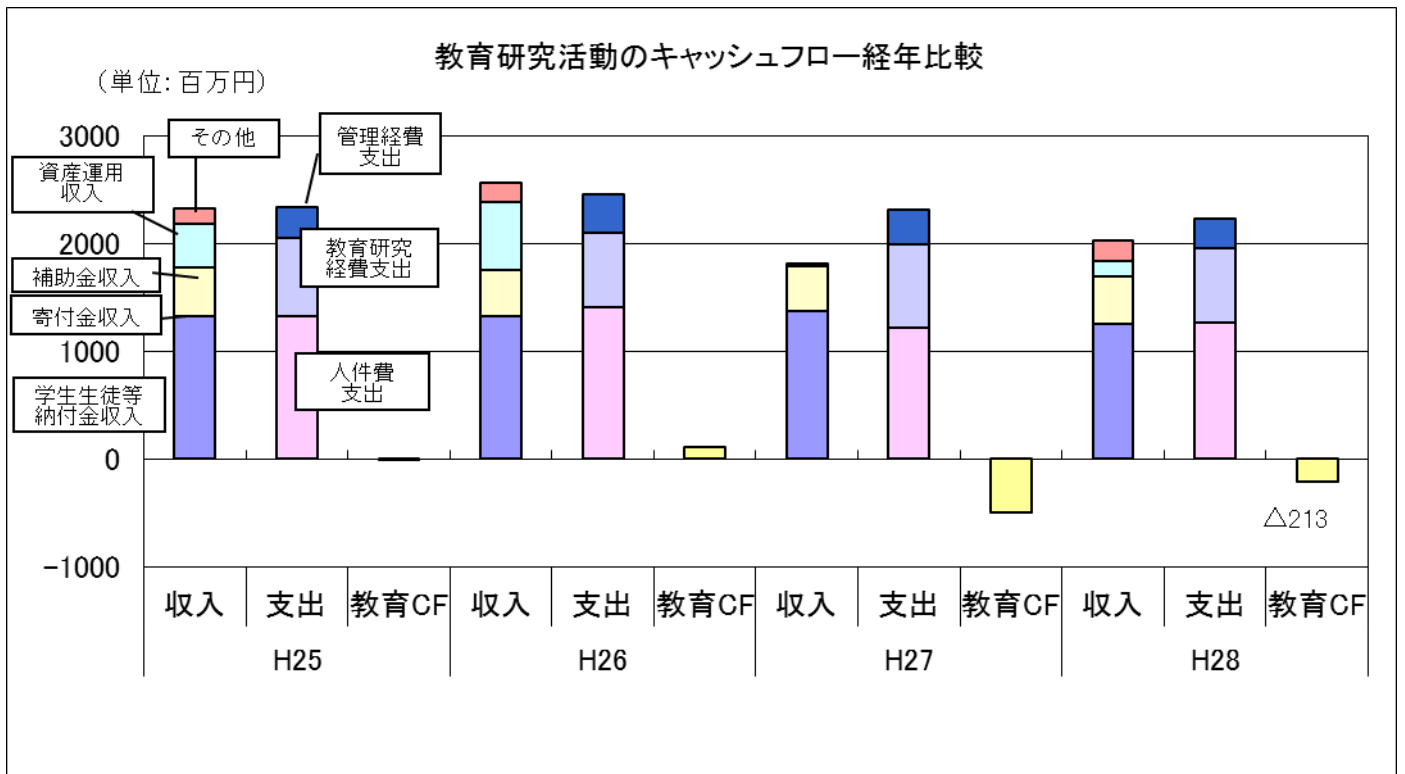
資金支出は、

- ① 教員・職員などに対する支出（人件費支出）
- ② 教育・研究活動や学生・生徒の学習支援・課外活動支援の支出（教育研究経費支出）
- ③ 総務・人事・経理業務や学生・生徒募集活動など、教育・研究活動以外の活動の支出（管理経費支出）
- ④ 建物、構築物、施設利用権などの支出（施設関係支出）
- ⑤ 教育研究用機器備品、管理用器備品、図書、車両などの支出（設備関係支出）が含まれます。

その他の支出は、「預り金支払支出」、「前期末未払金支払支出」などの支出です。

資金支出調整勘定には

- 期末未払金（当年度中に支払うべき支出のうち、翌年度以降の支出）
 - 前期末前払金（当年度中に支払うべき支出のうち、前年度までに支払済みの支出）
- などが含まれます。



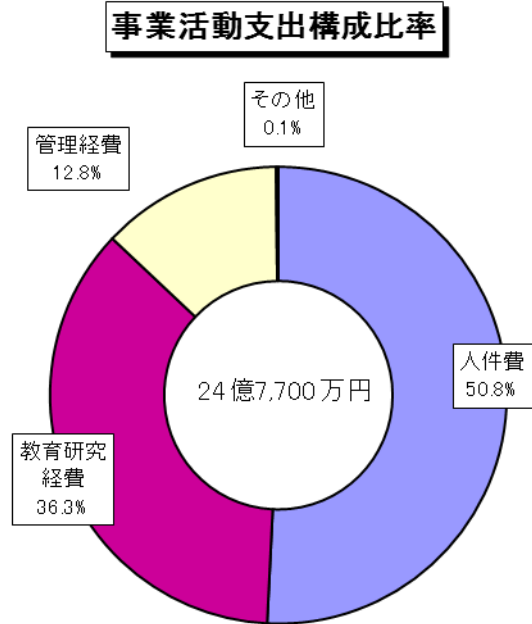
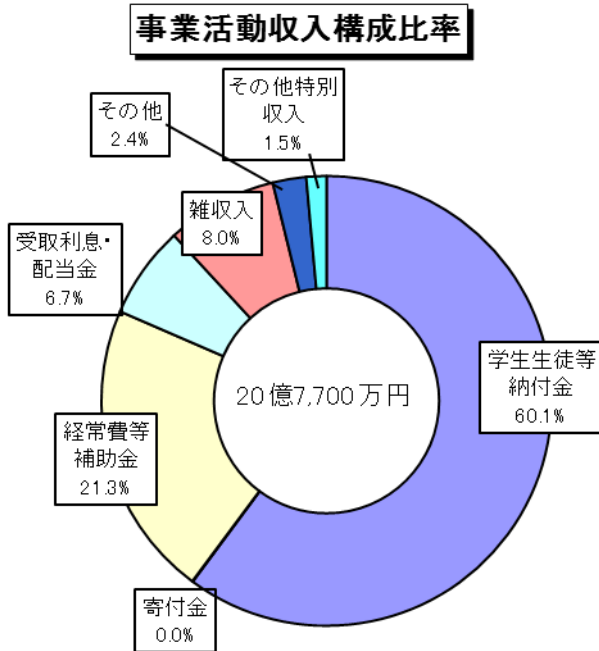
*教育研究活動のキャッシュフローとは、資金収支計算書の収入、支出のうち、教育研究活動の経常的な部分でどれくらいキャッシュフローを生んでいるかを表すものです。

*27年度より会計基準が変更となりましたが、経年比較のため従来の教育研究活動のキャッシュフローで比較しています。

計算式：収入（学納金、手数料、一般寄付金、補助金、資産運用、事業収入、雑収入、（前受金－前期末前受金））
 －支出（人件費、教育研究経費、管理経費等）

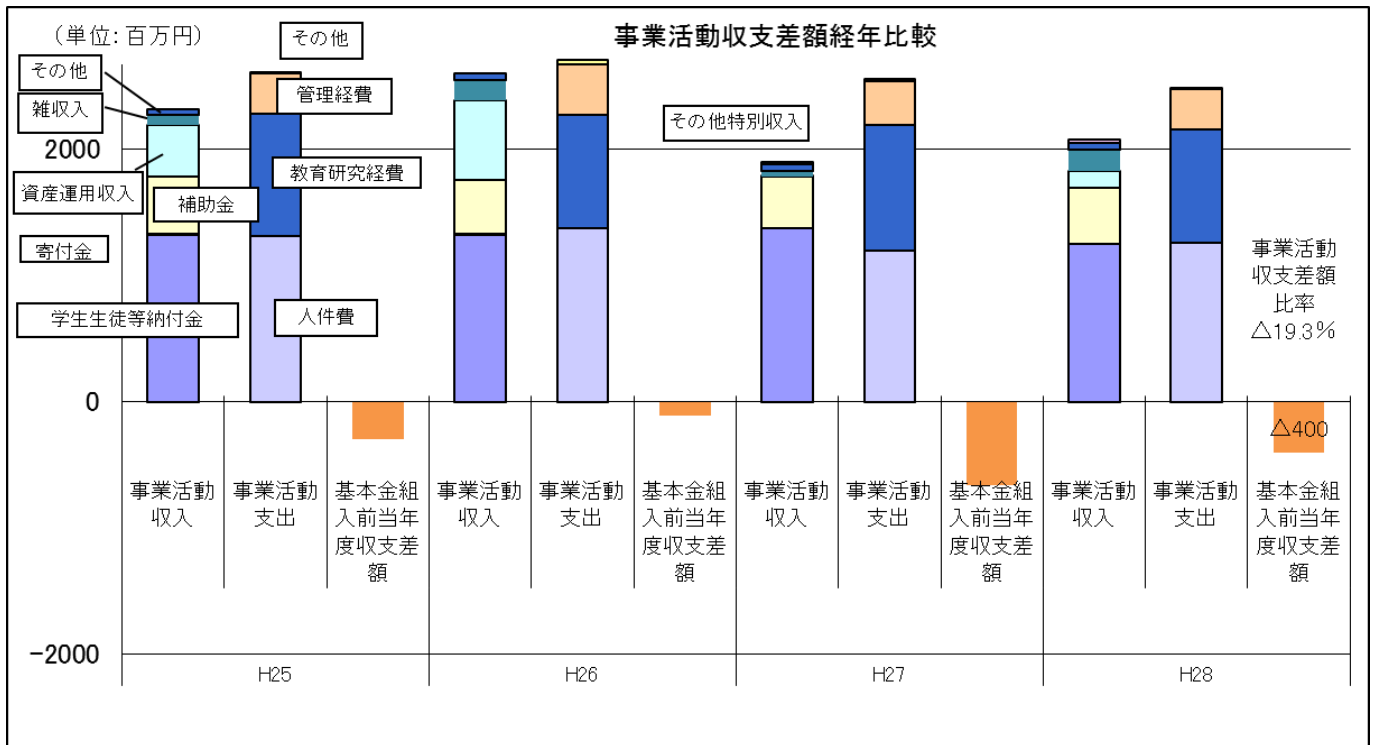
(2) 事業活動収支計算書 (グラフ)

事業活動収支計算書とは、当該会計年度における事業活動収入と事業活動支出の均衡状況とその内容を明らかにし、学校法人の経営状況が健全であるかどうかを示すもので、いわば企業会計の損益計算書に当たるものです。



事業活動収入は、従来の「消費収支計算書」における帰属収入に当たり、借入金収入や前受金収入等の負債となる収入を除いた学校法人における正味の収入のことです。

事業活動支出は従来の「消費収支計算書」における消費支出に当たり、キャッシュアウトしない減価償却費や資産処分差額等も含まれ、学校法人の正味の費用のことです。

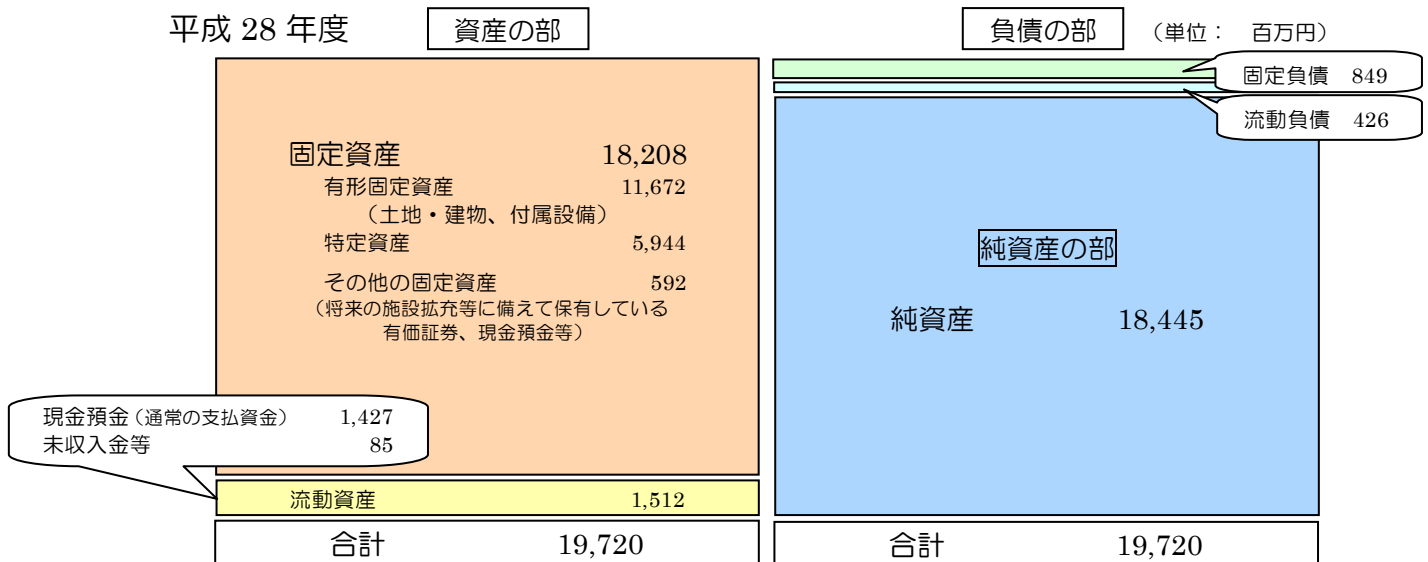


事業活動収支差額比率の計算式 基本金組入前当年度収支差額 / 事業活動収入

(3) 貸借対照表（グラフ）

平成 28 年度の貸借対照表は以下のとおりです。

貸借対照表は、年度末における財政状態の健全性と学園運営に必要な資産の保有状況や負債状況について表したものです。資産は学校法人に投入された資金がどのように使われているかを表しており、負債及び自己資金は資産が他人の資金（負債）によって賄われているか、自己資金によって賄われているかを示しています。



- ・ 固定資産は自己資金で賄われており、健全な経営が行われています。
- ・ 本学園は長期借入金及び短期借入金はございません。（固定負債は退職給与引当金*等、流動負債は前受金**等）
 *退職給与引当金：教職員全員が退職した際に係る退職金相当額
 **前受金：平成 29 年度入学者の入学金・授業料収入等
- ・ 純資産構成比率は 93.5%と十分高く、健全な財務状態を維持しています。
- ・ 運用資産は 73 億 71 百万円あり、十分な支払い能力を有しています。

現在の学園の収支状況・財産を家計簿にしてみると

（単位：百万円）

収入			支出		
学納金+手数料+寄付金	給料	1,286	人件費	生活費	1,258
補助金	親からの補助	443	教育研究経費	教育費	898
受取利息・配当金	株の配当金	138	管理経費	光熱費・修繕費	317
付随事業収入	パート代	14	資産処分差額+徴収不能額	臨時支出	4
雑収入+その他の特別収入	臨時収入	196			
合計 2,077			合計 2,477		
現金預金・有価証券 7,371			家計は収入より支出が上回って赤字ですが、預貯金を取り崩して赤字補填している状況です。なお、預貯金は十分保有しています。		
借入金 0					

(4) 財務比率

（単位：%）

	H26	H27	H28
学生生徒等納付金比率	51.0	72.8	61.0
人件費比率	53.0	63.8	61.5
教育研究経費比率	34.5	52.6	43.9
事業活動収支差額比率 （H26までは帰属収支差額比率）	△ 4.3	△ 34.7	△ 19.3
基本金組入率	2.1	3.1	25.8
純資産構成比率 （H26までは自己資金構成比率）	93.4	93.7	93.5

(5) 詳細な財務について

(注) 表の中にある△はマイナスを意味しています。

資金収支計算書

(単位：百万円)

収入の部				
科 目	28年度			
	予算額	決算額	差 異	
学生生徒等納付金収入	1,268	1,249	19	学生生徒等納付金収入は、予算を19百万円下回りました。
手数料収入	43	36	7	
寄付金収入	30	30	0	補助金収入は、予算を11百万円上回りました。
補助金収入	432	443	△ 11	
国庫補助金収入	136	130	6	
地方公共団体補助金収入	296	313	△ 17	
資産売却収入	0	13	△ 13	
付随事業・収益事業収入	14	14	0	H29年度入学者の入学金・授業料収入等であり、予算を5百万円下回りました。
受取利息・配当金収入	138	138	0	
雑収入	165	166	△ 1	
前受金収入	230	225	5	
その他の収入	541	474	67	
資金収入調整勘定	△ 352	△ 331	△ 21	結果として、資金収入合計は予算を52百万円下回りました。
当年度収入合計	2,509	2,457	52	
前年度繰越支払資金	2,280	2,280		
収入の部合計	4,789	4,737	52	

(端数処理：単位未満一桁を四捨五入)

(単位：百万円)

支出の部				
科 目	28年度			
	予算額	決算額	差 異	
人件費支出	1,299	1,263	36	教育研究活動を積極的に支援すると同時に効果的な執行に努め予算を117百万円下回りました。
教育研究経費支出	810	693	117	
管理経費支出	314	276	38	予算の段階で厳しく査定し、抑制方針で執行した結果、予算を38百万円下回りました。
施設関係支出	177	176	1	
設備関係支出	511	510	1	施設・設備関係支出は予算を2百万円下回りました。
その他の支出	574	510	64	
予備費	(33)			
	17	—	17	
資金支出調整勘定	△ 108	△ 118	10	結果として、資金支出は予算を284百万円下回りました。
当年度支出合計	3,594	3,310	284	
翌年度繰越支払資金	1,195	1,427	△ 232	
支出の部合計	4,789	4,737	52	

(端数処理：単位未満一桁を四捨五入)

活動区分資金収支計算書

(単位：百万円)

		科 目	金 額	
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	1,249	
		手数料収入	36	
		経常費等補助金収入	443	
		付随事業収入	14	
		雑収入	166	
		教育活動資金収入計	1,908	
	支出	人件費支出	1,263	
		教育研究経費支出	693	
管理経費支出		276		
教育活動資金支出計		2,232		
		差引	△ 324	
		調整勘定等	△ 81	
		教育活動資金収支差額	△ 405	
施設整備等活動による資金収支	科 目		金 額	
	収入	施設設備寄付金収入	30	
		施設整備等活動資金収入計	30	
	支出	施設関係支出	176	
		設備関係支出	510	
		施設整備等活動資金支出計	686	
			差引	△ 656
			調整勘定等	49
		施設整備等活動資金収支差額	△ 607	
小計（教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額）			△ 1,012	
その他の活動による資金収支	科 目		金 額	
	収入	借入金等収入	0	
		投資有価証券売却収入	14	
		立替金回収収入	0	
		仮払金回収収入	10	
		貸付金回収収入	1	
		預り金受入収入	429	
		仮受金受入収入	1	
		小計	455	
		受取利息・配当金収入	138	
	その他の活動資金収入計	593		
	科 目		金 額	
	支出	借入金等返済支出	0	
		預り金支払支出	422	
		仮受金支払支出	2	
		立替金支払支出	0	
		仮払金支払支出	10	
		小計	434	
借入金等利息支出		0		
その他の活動資金支出計	434			
		差引	159	
		調整勘定等	0	
		その他の活動資金収支差額	159	
支払資金の増減額（小計+その他の活動資金収支差額）			△ 853	
前年度繰越支払資金			2,280	
翌年度繰越支払資金			1,427	

(端数処理：単位未満一桁を四捨五入)

事業活動収支計算書

(単位：百万円)

科 目		28年度			
		予算額	決算額	差 異	
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	1,268	1,249	19
		手数料	43	36	7
		寄付金	0	1	△ 1
		経常費等補助金	432	443	△ 11
		国庫補助金	136	130	6
		地方公共団体補助金	296	313	△ 17
		付随事業収入	14	14	0
		雑収入	165	166	△ 1
	教育活動収入計	1,922	1,909	13	
	支出	人件費	1,284	1,258	26
教育研究経費		1,060	898	162	
(うち減価償却費)		(250)	(205)	(45)	
管理経費		364	317	47	
(うち減価償却費)		(50)	(40)	(10)	
徴収不能額		6	3	3	
教育活動支出計	2,714	2,476	238		
教育活動収支差額		△ 792	△ 567	△ 225	
教育活動外収支	収入	受取利息・配当金	138	138	0
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	138	138	0
	支出	借入金等利息	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0
	教育活動外収支差額		138	138	0
経常収支差額		△ 654	△ 429	△ 225	
特別収支	収入	資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	30	30	0
		特別収入計	30	30	0
	支出	資産処分差額	0	1	△ 1
		その他の特別支出	0	0	0
	特別支出計	0	1	△ 1	
特別収支差額		30	29	1	
予備費		50		50	
基本金組入前当年度収支差額		△ 674	△ 400	△ 274	
基本金組入額合計		△ 97	△ 535	438	
当年度収支差額		△ 771	△ 935	164	
前年度繰越収支差額		△ 8,651	△ 8,319	△ 332	
基本金取崩額		0	250	△ 250	
翌年度繰越収支差額		△ 9,422	△ 9,004	△ 418	
事業活動収入計		2,090	2,077	13	
事業活動支出計		2,764	2,477	287	

大学・短大について、国から130百万円の補助金収入がありました。

高校について県から313百万円の補助金収入がありました。

減価償却とは、固定資産の価値の減少を経費として計上する会計上の処理です。したがって、実際の支出を伴いません。

教職員の人件費、教育研究活動及び法人の運営に必要な諸経費です。2,476百万円となり、予算を238百万円下回りました。

事業活動収入は、従来の「消費収支計算書」における帰属収入に当たり、借入金収入や前受金収入等の負債となる収入を除いた学校法人における正味の収入のことです。2,077百万円となり、予算を13百万円下回りました。

事業活動支出は、従来の「消費収支計算書」における消費支出に当たり、キャッシュアウトしない減価償却費や資産処分差額等も含まれ、学校法人の正味の費用のことです。2,477百万円となり、予算を287百万円下回りました。

(端数処理：単位未満一桁を四捨五入)

貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部			
科目	28年度末	27年度末	増減
固定資産	18,208	17,783	425
有形固定資産	11,672	11,713	△ 41
特定資産	5,944	5,944	0
その他の固定資産	592	126	466
流動資産	1,512	2,320	△ 808
現金預金	1,427	2,280	△ 853
未収入金等	85	40	45
資産の部合計	19,720	20,103	△ 383

自己資金で賄われており、健全な経営が行われています。

学部増設引当特定資産、施設拡充引当特定資産を預貯金・有価証券で保有しています。

現金預金として保有している支払金額です。

(端数処理：単位未満一桁を四捨五入)

(単位：百万円)

負債の部			
科目	28年度末	27年度末	増減
固定負債	849	864	△ 15
長期借入金	0	0	0
長期未払金	11	21	△ 10
退職給与引当金	838	843	△ 5
流動負債	426	394	32
短期借入金	0	0	0
前受金等	426	394	32
負債の部合計	1,275	1,258	17
純資産の部			
科目	28年度末	27年度末	増減
基本金	27,449	27,164	285
第1号基本金	21,317	20,782	535
第2号基本金	4,311	4,311	0
第3号基本金	1,633	1,633	0
第4号基本金	188	438	△ 250
繰越収支差額			
翌年度繰越収支差額	△ 9,004	△ 8,319	△ 685
純資産の部合計	18,445	18,845	△ 400
負債の部、純資産の部合計	19,720	20,103	△ 383

借入金は長期・短期ともございません。

前受金等の増加により、前年比32百万円増加しました。

(端数処理：単位未満一桁を四捨五入)

基本金

学校法人が諸活動の計画に基づき、必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして事業活動収入から組入れた金額

第1号基本金

学校の設立や規模の拡大若しくは、教育の充実向上のために取得した固定資産の額

第2号基本金

将来取得する固定資産に充てる金銭その他の資産の額

第3号基本金

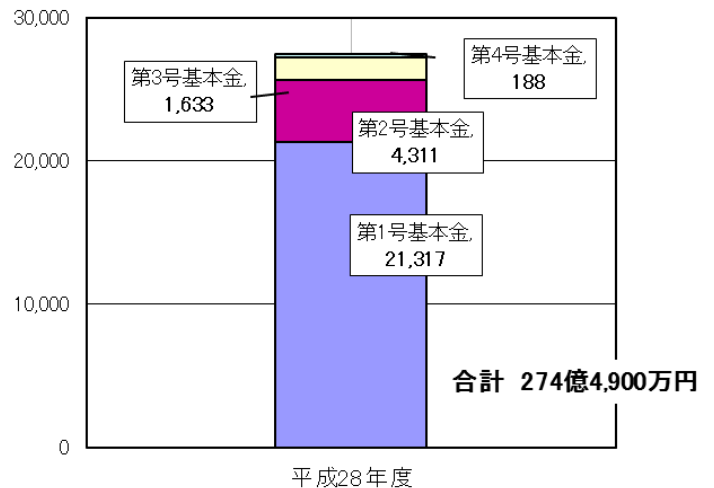
基金として継続的に保持し、かつ運用する金銭その他の資産の額

第4号基本金

恒常的に保持すべき資金の額

基本金の残高内訳

(単位：百万円)



(6) 財産目録

財 産 目 録

(総括表)

学校法人 関東学園

平成29年3月31日

科 目	年度末・価格 (百万円)	
一 資産額		
(一) 基本財産		18,208
有形固定資産		11,672
(1) 土地	346,535.65㎡	6,193
校地他		
太田	148,751.64㎡	1,871
館林	185,302.44㎡	4,234
忍野	12,481.57㎡	88
(2) 建物	50,486.68㎡	2,508
校舎他		
太田	23,413.29㎡	1,674
館林	26,706.98㎡	835
(3) 構築物		160
(4) 図書		2,044
(5) 教具、校具、備品		767
(6) 車両		0
特定資産		5,944
(1) 学部増設引当特定資産		300
(2) 施設拡充引当特定資産		4,011
(3) 第3号基本金引当特定資産		1,633
その他の固定資産		592
(1) 電話加入権		5
(2) ソフトウェア		14
(3) 水利権		539
(4) 投資有価証券		4
(5) 長期貸付金		28
(6) 差入保証金		2
(二) 運用財産		1,512
(1) 現金預金		1,427
(2) 未収入金		76
(3) 前払金		9
資 産 合 計		19,720
二 負債額		
固定負債		849
長期未払金		11
退職給与引当金		838
流動負債		426
(1) 前受金		225
(2) 預り金		82
(3) 仮受金		0
(4) 未払金		119
負 債 合 計		1,275
正味財産(資産総額－負債総額)		18,445

(注) 資産の評価は取得価格基準による。

(7) 監査報告書

監 査 報 告 書

平成 29 年 5 月 22 日

学校法人 関東学園
理事会 御中
評議員会 御中

学校法人 関東学園
監事 金子 日出雄 ⑩
監事 平賀 正治 ⑩

私たち監事は、私立学校法第 37 条第 3 項及び学校法人関東学園寄附行為第 9 条の規定に基づき、学校法人関東学園の平成 28 年度（平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで）の学校法人の業務及び財産の状況を監査いたしました。その結果につき下記のとおり報告いたします。

1. 監査方法の概要

私たち監事は監査に当たり、理事会及び評議員会に出席するほか、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、会計監査法人（辰巳監査法人）と連携をとり、計算書類について検討するなど、必要と思われる監査を実施いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 学校法人関東学園の業務の執行に関し不正の行為はなく、かつ法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実は認められません。
- (2) 資金収支計算書（人件費支出内訳表を含む）、事業活動収支計算書及び貸借対照表（固定資産明細表、基本金明細表）及び財産目録は、会計帳簿の記載と合致し、その収支及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成 29 年 5 月 29 日

学校法人 関東学園
理 事 会 御中

辰 巳 監 査 法 人
指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 辰 巳 正 ㊞

当監査法人は、私立学校振興助成法第 14 条第 3 項の規定に基づく監査報告を行うため、昭和 51 年 7 月 13 日付け文部省告示第 135 号に基づき、学校法人関東学園の平成 28 年度（平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで）の計算書類、すなわち、資金収支計算書（人件費支出内訳表を含む。）、事業活動収支計算書、貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

計算書類に対する理事者の責任

理事者の責任は、学校法人会計基準（昭和 46 年文部省令第 18 号）に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類が、学校法人会計基準（昭和 46 年文部省令第 18 号）に準拠して、学校法人関東学園の平成 29 年 3 月 31 日をもって終了する会計年度の経営の状況及び同日現在の財政状態をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

学校法人与当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上